



三木市記者発表資料 (令和6年5月28日発表)

担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 人権推進課	課長 藤田英子 (0794-82-8388)	男女共同参画係	0794-89-2331 (内線 713-311)

タイトル

「市民企画講座」を公募
～市民が企画する男女共同参画に関する講座を募集します～

本件のポイント

- ・市民や団体が実施する男女共同参画社会に関する講座に対して、最大 5 万円の支援を行います。

説明文

市民が企画する男女共同参画に関する講座を公募し、実施を支援します。

1 募集する講座の内容

- (1) 男女共同参画の実現に向けたもの
- (2) 市内を活動拠点としている団体・グループが実施するもの
(本企画に応募するために新たに結成した団体も可とする。)
- (3) 一般に公開され、市内で実施するもの
- (4) 参加費が無料のもの
- (5) 応募企画について他の補助金等の助成を受けていないもの
- (6) 営利、宗教、政治活動でないもの

2 支援内容

- (1) 助成金の交付
講座開催にかかる経費(上限 5 万円・千円未満切り捨て)を助成します。
助成金の交付の対象となる経費は、講座開催に要する経費に限ります。
- (2) 市広報や市ホームページへの掲載
- (3) チラシの印刷と市の施設への配布
市輪転機を使用するものに限りします。
- (4) 市の施設を会場とする場合は使用料を減免します。

3 募集期間

6 月 3 日 (月) ～7 月 31 日 (水)

4 実施期間

令和 6 年 10 月～令和 7 年 3 月

5 募集件数

1 件

6 選考方法

書類選考(事業の公益性、計画性、効果を総合的に考慮して選考します。)

7 ホームページ

<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/18/2003.html>





三木市
SDGs未来都市



誇りを持って暮らせるまち三木

本案件は次の SDGs 目標に関連します。

5

ジェンダー平等を
実現しよう



17

パートナーシップで
目標を達成しよう

